

意見書

平成21年11月26日

情報通信行政・郵政行政審議会

電気通信事業部会長 殿

郵便番号 163-8003

(ふりがな) とうきょうとしんじゅくにしんじゅくにちようめさんぼんにごう
住 所 東京都新宿区西新宿二丁目3番2号

(ふりがな) かぶしがいしゃ
氏 名 KDDI株式会社

代表取締役社長 おの であら ただし
小野寺 正

メールアドレス 

情報通信行政・郵政行政審議会議事規則第4条により、平成21年10月27日付けで公告された交付金の額及び交付方法の認可申請書並びに負担金の額及び徴収方法の認可申請書に関し、別紙のとおり意見を提出します。

(文中では敬称を省略しております。)

これまでのNTTグループの経営維持の基盤となっていたNTT東・西の電話ネットワークは、公社時代に国民の負担で構築された国民の資産です。

NTT東・西は、これまでの3年間、ユニバーサルサービス制度によって、国民から毎年多額の補てんを受けて電話ネットワークを維持してきました。更に、4年目となる今回の補てん額算定にあたって、光IP電話への移行に伴う補てん対象額の減少に対応するための補正が行われました。これにより、加入電話から光IP電話に移行した場合であっても、引き続き、その維持コストを高水準のまま国民が負担するということとなります。今回の補てん対象額約188億円を含むこれまで4年間累計でのユニバーサルサービス料金の国民負担総額は約659億円にも達します。

加入者回線数の継続的な減少という問題が今後解消する見込みがない中で、NTTはこれまでユニバーサルサービスを今後どのようにしていくのか、一切明らかにしていません。お客様の負担を減らすために何を行うのか、全ての電話サービスご利用者に対して何ら説明のないまま、ユニバーサルサービス制度は運用され続けています。

歴史的経緯によって国民的資産を継承し、国民の負担によって電話ネットワークを維持してきたNTT東・西は、全ての電話サービスご利用者に対する説明責任を果たすために、ユニバーサルサービスであるPSTNがいつまで維持されるのかや、光化を含むIP網への具体的な移行計画等について速やかに明らかにすべきです。その上で、IP化、ブロードバンド化、モバイル化といった電気通信市場の環境変化を踏まえた次期ユニバーサルサービス制度の在り方について、国民的な議論を早急に開始すべきと考えます。

以上